

事業所名

鈴鹿市第1療育センター

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

7年

2月

25日

法人（事業所）理念	わたしたちは、一人ひとりの利用児が、療育活動を通じて生活への適応性や社会性を身につけ、その方のご家族が、地域で安心して充実した生活が送れるよう支援します。				
支援方針	利用児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、また生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、心身の状況及びその置かれている環境に応じて、適切かつ効率的な支援を行います。				
営業時間	8時	30分	17時	15分まで	送迎実施の有無 あり なし
支援内容					
	肢体不自由児クラス		未就園児クラス		就園児クラス
本人支援	健康・生活	受付にて健康状態のチェック(検温や声掛けなど)を行います。食事場面で摂食、食後の歯磨きについての支援、指導を行います。排泄や準備、片付けなどを通して、生活リズムが身に付くように支援を行います。	食事場面で摂食や食具の操作、食後の歯磨きなどについて支援を行います。就園に向けてタオルや水筒、カバン等の持ち物の準備や片付け、排せつや衣服の着脱などの日常生活動作について声掛けや誘導などで支援します。	持ち物の準備や片付け、排せつや衣服の着脱などの日常生活における生活動作について声掛けや誘導などで支援します。	
	運動・感覚	おこさま一人ひとりの特性や発達段階に合わせて活動時にいろいろな姿勢が保てるように支援します。体を動かす、支える、手を添える、五感を刺激し、健康増進や体力向上につなげていきます。	遊びを通して日常生活動作に必要な体の使い方や姿勢などの基本的技能の向上について支援します。	遊びを通して日常生活動作に必要な体の使い方や姿勢などの基本的技能の向上について支援します。	
	認知・行動	音楽や楽器に合わせて大人と一緒に体を動かす、絵本を見る、感触遊びや散歩などの活動を通して認知機能の発達を促していきます。	大人が遊び方を知らせ(手本、一緒に取り組むなど)、活動に意欲を向けたり、遊びを知ることで興味の幅が広がっていくように関わります。	合図やカードで指定された場所へ移動したり、相手とタイミングを合わせる場面を設定することで簡単なルールや約束事に意識が向けられるように支援します。	
	言語 コミュニケーション	目線や表情、発声や体の動きから気持ちをくみ取り言葉を添えて伝えることで、自分の気持ちが人に伝わった経験を重ねていけるように支援します。	言葉と動作、言葉と物が結びつけられるよう、おこさまの行動に言葉を添えて伝えることで、場面に合わせた言葉の理解につなげていきます。	相手に言葉で伝える課題を設定し、大人が手本を見せ、必要に応じて間に入ることで他者への気持ちの伝え方を知り、自分で伝える力を育めるよう支援します。	
	人間関係 社会性	保護者との安心できる関係性を基盤とし、保護者以外の大人や友達がいる環境が心地よいと感じられるように支援していきます。	保護者との安心できる関係性を基盤とし、ふれあい遊びや行事を通して他者を意識して一緒に遊ぶ楽しさを感じられるように支援していきます。できたときに一緒に喜ぶ、その場で褒めていくことで、自信や意欲につなげていきます。	大人が間に入り、ルールのある集団ゲームなどを通して相手の気持ちや集団生活に必要な社会性の発達を支援します。	
家族支援	おこさまの成長や発達についての不安や困りごとに対して相談、助言を行います。療育活動時のおこさまの様子から発達についての助言を行い、一緒に考えていきます。		移行支援	保育所・幼稚園・認定こども園等へ就園するおこさまに対しての引継ぎ支援会議の実施、参加をしています。5歳児健診の結果伝え会議に出席し、関係機関との情報共有を図っています。	
地域支援・地域連携	市内通所事業所連絡協議会への参加しています。園や学校、他事業所など、併用利用先との情報共有・連携します。子ども家庭支援課、子ども保健課、障がい福祉課との情報共有・連携をしています。		職員の質の向上	専門的な知識や技術向上のための職員研修を年10回以上実施しています。療育実施前後に情報共有を行い、その後の支援に活かしています。2か月に1度感覚統合講師を招き療育についての助言・指導をいただいています。	
主な行事等	【肢体不自由児クラス・未就園児クラス】近隣への散歩、誕生会、避難訓練、夏祭り、水遊び、歯科指導、遠足、運動会、クリスマス会、お別れ会 【就園児クラス】季節を感じられる課題(製作活動など)、修了式				

事業所名

鈴鹿市第1療育センター

支援プログラム（放課後等デイサービス）

作成日

7年

2月

25日

法人（事業所）理念	わたしたちは、一人ひとりの利用児が、療育活動を通じて生活への適応性や社会性を身につけ、その方のご家族が、地域で安心して充実した生活が送れるよう支援します。				
支援方針	利用児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、また生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、心身の状況及びその置かれている環境に応じて、適切かつ効率的な支援を行います。				
営業時間	8時	30分	17時	15分まで	送迎実施の有無 あり なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	登所時に健康状態のチェック(検温・声掛けなど)を行います。持ち物の準備、片付け、排せつや衣服の着脱など、日常生活における生活動作が自立できるよう見守り、必要に応じて声掛けを行っていきます。			
	運動・感覚	遊びを通して体を動かすことで、姿勢の保持やバランス能力、力加減や巧緻動作など身体機能の向上を図ります。			
	認知・行動	運動遊びや机上ゲームなどの課題を通して色や形、数や物の大小などの概念を学び、それらを行動の手掛かりようにできるよう支援します。			
	言語 コミュニケーション	活動時に友達や大人を誘う、自分が作ったものを説明する、他者の話を聞くなど、コミュニケーションが円滑に行えるようにやりとりの場を設けていきます。相談ができるよう大人が見守り、間に入っていきます。			
	人間関係 社会性	活動や課題を通して友達や大人との関係、順番、役割などの社会性を育めるように関わっていきます。ルールのある遊びを展開していく中で、勝ち負けや役割などが身につくように支援していきます。			
家族支援	おこさまの成長や発達についての不安や困りごとに対して相談、助言を行います。療育活動時のおこさまの様子から発達についての助言を行い、一緒に考えていきます。	移行支援	おこさまが安心して日常生活を送ることができるよう、必要に応じて小学校との情報共有を図り一緒に考えていきます。		
地域支援・地域連携	市内通所事業所連絡協議会への参加しています。学校、他事業所など、併用利用先との情報共有・連携します。子ども家庭支援課、子ども保健課、障がい福祉課との情報共有・連携をしています。	職員の質の向上	専門的な知識や技術向上のための職員研修を年10回以上実施しています。療育実施前後に情報共有を行い、その後の支援に活かしています。		
主な行事等	季節を感じることでできる課題（製作、サーキット遊び）、水遊び				

事業所名

鈴鹿市第1療育センター

支援プログラム（居宅訪問型支援）

作成日

7年

2月

25日

法人（事業所）理念		わたしたちは、一人ひとりの利用児が、療育活動を通じて生活への適応性や社会性を身につけ、その方のご家族が、地域で安心して充実した生活が送れるよう支援します。							
支援方針		利用児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、生活能力の向上を図ることができるよう、また、社会との交流を図ることができるよう、心身の状況及びその置かれている環境に応じて、適切かつ効率的な支援を行います。							
営業時間		8時	30分	17時	15分まで	送迎実施の有無	あり	なし	
		支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	訪問後、保護者から医療的ケア児の健康状態についての聞き取りを行い、その日の体調に合わせて療育を行います。療育活動の前後に検温、心拍数等を測定し、体調の変化を保護者と一緒に確認します。おこさまの生活リズムを考慮して、健康状態に合わせて日中の活動ができるように支援していきます。							
	運動・感覚	おこさまの医療的ケアの状態やその日の体調に合わせて手や足、体に手を添えて動かせるようにしていきます。繰り返し五感を刺激し、いろいろな感覚が体験できるように関わっていきます。							
	認知・行動	音楽や楽器に合わせて大人と一緒に体を動かす、絵本を見る、感触遊び等の活動を通して認知機能の発達を促していきます。							
	言語 コミュニケーション	おこさまの表情、発語、体の動きから気持ちを引き出していき、言葉にして返していきます。保護者とおこさまがどのような方法で自分の気持ちの表現しているかを一緒に確認していきます。							
	人間関係 社会性	自宅に家族以外の大人が訪問する経験を重ねて、いつもと違う家庭の雰囲気も心地よいと感じることができるように支援していきます。保護者以外の大人と安心した環境の中で関わる経験ができるように支援していきます。							
家族支援		家庭でできる遊びや関わり方を保護者の方と一緒に考え、提案していきます。			移行支援		園や学校と情報共有を図ります。		
地域支援・地域連携		市内通所事業所連絡協議会への参加しています。鈴鹿市小児在宅医療にかかる行政機関等連携会議に出席しています。園や学校、他事業所など、併用利用先との情報共有・連携します。障がい福祉課、子ども家庭支援課、子ども保健課との情報共有・連携しています。			職員の質の向上		専門的な知識や技術向上のための職員研修を年10回以上実施しています。療育実施前後に情報共有を行い、その後の支援に活かしています。三重県の小児在宅児に関する研修に参加しています。2か月に1度感覚統合講師を招き療育についての助言・指導をいただいています。		
主な行事等		季節を感じることでできる課題を活動の中に取り入れています。							